

## 指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和4年度)

施設 の 名 称	宮城県七ツ森希望の家
指 定 管 理 者 の 名 称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
施 設 所 管 部 課 ( 室 )	宮城県保健福祉部障害福祉課

## 1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
～ 平成18年3月	管理委託	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成18年4月 ～ 平成23年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成23年4月 ～ 平成28年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成28年4月 ～ 令和3年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
令和3年4月 ～ 令和8年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

## 2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
	所在地	仙台市青葉区上杉一丁目2番3号
指 定 期 間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

## 3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県七ツ森希望の家	
所 在 地	黒川郡大和町吉田字上童子沢21	
設 置 年 月	昭和47年7月	
根 拠 条 例 等	在宅心身障害者保養施設条例	
設 置 目 的	在宅の心身障害者及び障害児並びに介護者の保養並びに介護者の療育に対する支援を行うとともに、在宅心身障害者の緊急一時保護を行う。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	6,600㎡
	構 造	鉄筋コンクリート造一部2階建て
	内 容	客室11、短期入所用1(重心通園事業共用)、ボランティア室4、浴室2、食堂、ホール、指導員室、事務室、所長室、厨房、プール、東屋
開 館 ( 所 ) 日	通年	
開 館 ( 所 ) 時 間	午前8時30分 ～ 午後5時15分 宿泊利用者がいる場合を除く	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	在宅心身障害者保養施設条例第3条及び第5条に定める業務(在宅の心身障害者及び介護者の保養に関すること、介護者の療育に対する支援に関すること、このほか、保養施設の設置の目的に達成するために知事が必要と認める事業。保養施設の使用の許可に関する業務、保養施設の維持管理に関する業務のほか知事が別に定める業務)	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前年度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
開館(所)日数	365 日	365 日	365 日	100.0%	100.0%
延べ利用者数	4,231 人	2,088 人	2,688 人	63.5%	128.7%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前年度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
対象者	1,530 人	769 人	1,029 人	67.3%	133.8%
介護者	550 人	331 人	445 人	80.9%	134.4%
ボランティア	100 人	20 人	35 人	35.0%	175.0%
家族	330 人	261 人	288 人	87.3%	110.3%
その他	551 人	264 人	312 人	56.6%	118.2%
日帰り利用	1,150 人	435 人	563 人	49.0%	129.4%
3歳未満	20 人	8 人	16 人	80.0%	200.0%
合 計	4,231 人	2,088 人	2,688 人	63.5%	128.7%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入 指定管理事業 宮城県七ツ森希望の家事業 (単位:千円、%)					
項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前年度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
県指定管理料	104,350	96,164	104,347	100.0%	108.5%
利用料金収入	0	0	0	-	-
その他	0	0	0	-	-
収入計 (a)	104,350	96,164	104,347	100.0%	108.5%
(2) 支出					
人件費	84,388	77,925	79,023	93.6%	101.4%
施設管理費	10,310	9,915	10,968	106.4%	110.6%
事業運営費	9,474	8,010	9,571	101.0%	119.5%
その他(処遇改善費)	178	0	78	43.8%	-
支出計 (b)	104,350	95,850	99,640	95.5%	104.0%
(3) 収支					
収 支 (c)=(a)-(b)	0	314	4,707	-	1499.0%
前期繰越収支差額	42,899	42,585	42,899	100.0%	100.7%
次期繰越収支差額	42,899	42,899	47,606	111.0%	111.0%
(1) 収入 自主事業 宮城県七ツ森希望の家日中一時事業 (単位:千円、%)					
項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前年度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
県指定管理料	0	0	0	-	-
利用料金収入	36	13	21	58.3%	161.5%
その他	335	196	365	109.0%	186.2%
収入計 (a)	371	209	386	104.0%	184.7%
(2) 支出					
人件費	228	169	218	95.6%	129.0%
施設管理費	0	0	0	-	-
事業運営費	143	49	33	23.1%	67.3%
その他	0	0	0	-	-
支出計 (b)	371	218	251	67.7%	115.1%
(3) 収支					
収 支 (c)=(a)-(b)	0	△ 9	135	-	-1500.0%
前期繰越収支差額	211	220	211	100.0%	95.9%
次期繰越収支差額	211	211	346	164.0%	164.0%

6. 評価対象年度(令和4年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
				評価		評価	
①管理運営体制	<p>宮城県社会福祉協議会の経営理念及び経営方針に基づき、運営の基本方針を定め、年間の事業計画を策定するとともに、法人の諸規程に基づいた必要な帳簿等を作成し、適正な施設運営を行いました。</p> <p>年度協定における人員配置計画に基づく必要職員数及び有資格者の確保・配置や、職員の人材育成に努めました。</p> <p>各種研修の実施、参加を奨励し、人材育成にも努めました。</p> <p>人材確保の取組みとして、採用試験3回の実施、職場説明会の開催、就活サイトの活用等を行いました。</p> <p>研修実績</p> <p>1 施設内研修(虐待防止等) 14回(目標11回)</p> <p>2 法人内研修(階層別研修等) 29回(目標20回)</p> <p>3 外部研修(感染症予防対策研修等) 15回(目標15回)</p> <p>4 福祉QC活動 1サークル結成(目標1サークル)</p>		<p>令和4年度事業計画書等に基づき、適正な施設の管理運営を行いました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けて利用実績は目標に達しませんでした。館内の感染症対策を徹底したことで、施設を利用したことが要因と考えられる感染者が発生することはなく、職員も同様に感染者の発生はありませんでした。</p> <p>また、人材育成にも力を入れ、コロナ禍において外部研修の機会も限られている中、感染症対策を十分に行ったうえで所内研修の実施や、オンラインでの研修に積極的に参加したことで、効果的な人材育成を行うことができました。研修の受講人数は延118人となっています。</p> <p>人材の確保についても適切に取り組むことで、職員配置に欠員を生じること無く、安定した事業運営を行うことができました。</p>		A	<p>人員体制について、年間を通して欠員無く、職員研修についても、法人内研修のほか、オンライン研修を積極的に活用し、若手職員を中心とした人材育成に努めている。</p> <p>また、新型コロナウイルスに関しては、予防の徹底により感染者数をゼロに抑えたことに加え、感染者が発生した際の準備・対応についても施設内で確立されていた。</p>	A
人員体制	正規 12人	非正規 4人					
②施設・設備の維持管理業務の実施	<p>指定管理に関する委託契約に基づき、自家用電気工作物保安業務等の16種類の業務について保守点検を行い、施設の建物設備等の適正な保守管理に努めました。</p> <p>施設・設備等の維持管理及び保守点検については、計画どおり専門業者に委託し、立会いや作業報告書により業務の確認を行っています。</p> <p>また、日常業務として館内清掃や除草・除雪等の環境整備、軽微な修繕等も職員が随時行い、環境の維持に努めたほか、地震が発生した際には、速やかに被害状況を確認して報告を行っています。</p>		<p>施設・設備の維持管理については、専門業者への委託により定期的な保守点検を実施したこと、その際の立会いや作業報告書の確認を徹底したことで、適正に業務を実施することができました。しかし、築50年を超える建物であるため全体的に老朽化が進んでおり、特にボイラー関係の不具合が増えていることから、風呂の給湯に関して毎回の確認を丁寧に行うように努めています。</p> <p>また、その他の環境整備や軽微な補修、地震の際の被害状況報告等、職員が行えることは可能な限り実施することで、迅速で臨機応変な対応を取ることができ、全体的に効果的な維持管理業務を行うことができました。</p>		A	<p>保守点検を確実に実施しており、また清掃・除草・除雪といった環境整備については、職員自らが行うことで、施設の老朽化が進む中、より良い環境の維持に努めている。</p>	A
③運営業務(ソフト事業等)の実施	<p>1 一般保養 定員80人 延2,688人(目標4,231人) 内訳 対象者 1,029人(目標1,530人) 介護者 445人(目標550人) ボランティア 35人(目標100人) 家族 288人(目標330人) その他 312人(目標551人) 3歳未満 16人(目標20人) 日帰り 563人(目標1,150人)</p> <p>2 短期入所事業 定員3人 延182人(目標216人)</p>		<p>1 利用率は目標値の63.5%でした。新型コロナウイルス感染症の懸念や高齢化を理由とした利用控えがありました。利用定員に50%の制限を設けていることで、利用しづらいとの声もありましたが、利用率は回復傾向にあり、令和3年度と比較して延600人の実績増加となりました。冬期間に実施した「友・遊ななつもり」と「ゆったりプラン」については、利用率が高く参加者からも好評でした。</p> <p>2 利用率は目標値の84.2%でした。新型コロナウイルス感染症の影響による受入れ中止期間があったことで、利用実績は昨年度を下回りました。利用ニーズは男性利用者が増加傾向です。また、新規契約が10件ありましたが、他の事業所でも対応困難な重度の利用者のニーズも増加傾向です。継続して保養のキャンセルで空きが発生した日程に短期入所の利用紹介を積極的に行い、利用率を向上させるように努めています。</p> <p>なお、一般保養及び短期入所事業では、新型コロナウイルス感染症の陽性者受入れを行った際に、当該期間の利用受入れを停止したことから、利用実績の減少に繋がりました。</p>		B	<p>保養施設の宿泊数は、新型コロナウイルスの影響等により、目標値には達しなかったが、前年度から延べ利用者数が600人増加しており、増加傾向にある。</p> <p>短期入所については、重度の障害を持つ方の利用が増加傾向であり、職員研修等を活用して、サービスの質の向上に努めている。</p> <p>利用率向上のため、リピーターや宿泊者の増加へと繋がる取り組みを継続的に行うことが求められる。</p>	B

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
④自主事業の実施	1 日中一時支援事業 延 71人(目標108人)	目標値の65.7%の利用率でした。新型コロナウイルスの影響及び送迎サービスの提供中止による利用控えはありましたが、新規契約者の増加に伴い令和3年度と比較して延27人の実績増となりました。短期入所と合わせ、ご家族の休息及び利用者様の気分転換としてのニーズがある他、短期入所の利用希望者に事前に日中一時支援事業をご利用いただくことで、障害特性把握とリスク軽減を図ることができています。	B	日中一時支援事業については、新型コロナウイルスの影響もあり、利用者数が前年度を下回ったが、利用者のニーズに応えることができるように努めている。	A
⑤利用者サービスの向上	1 利用者サービスの向上及び権利擁護の推進等のため、法人設置のワーキング部会等に参加をし、利用者様の権利擁護、リスク管理等を推進してきました。 2 利用者様の希望に合わせたレクリエーション支援・食事メニューの提供・入浴時間の設定等を行ないました。 3 福祉QC活動による業務改善の取組みを行いました。テーマ「緊急時対応を1から見直そう～焦らず、適切な対応を目指して～」 4 広報誌の発行 年3回 658部(目標年3回) 5 ホームページで平成27年度以降の施設サービス評価結果を公表しています。ブログでは行事の案内や日々の出来事等を紹介しました。更新件数44件 6 一般保養の利用が少なくなる冬期間の利用促進プランを企画・実施しました。 ・おたのしみ送迎付き宿泊プラン 「友・遊ななつり」 年4回55人(目標年5回) ・日中から入浴でき、ゆったり過ごせる「ゆったりプラン」 年3回34人(目標年3回)	1 各種部会等での取組や利用者様の希望や状況に応じたプログラムの作成を通して、職員の資質向上やきめ細やかな接客を図ることができました。 2 食事メニューに関して、例年利用者様から好評を得ていますが、近年の物価高により、一部メニューの変更や食材の見直し等を行ないました。 3 福祉QC活動では、経験の浅い職員が不安に感じている緊急時対応についてテーマを設定し、所内研修の実施や様々な状況をシミュレーションできる図上訓練を実施しました。 4、5 利用者への情報発信として広報紙を年3回発行し、ホームページとブログの更新も積極的に行った他、自立支援協議会においてのPR及び近隣の事業所を訪問しての宣伝活動を行いました。 6 冬期間の利用促進プランは利用されたお客様からは好評でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時期に重なったため実施に至らなかった回もありました。	A	各種部会を立ち上げて利用者様の権利擁護に努めている。また、福祉QC活動を推進し、サービスの向上に努めており、感染症対策の見直しを行っている。さらに、広報誌の発行やホームページの活用によっても、利用者様の拡大に向けた取り組みを行っている。	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	法人の「なんでも相談規定」に基づき、責任者・受付担当者・第三者委員(2人)を配置し対応してきました。保養利用者様に対しては「利用者の声」と題したアンケート用紙を客室に設置し、利用する方の要望の把握と対応に努めました。  なんでも相談 1件、要望等件数 99件  利用者から要望のあった温水洗浄便座設置を6台設置、客室内座椅子、浴室内時計を設置しました。 その他、浴槽の湯の温度、食事の味付け等への要望や、「Wi-Fiを使えるようにしてほしい」「BS放送を見られるようにしてほしい。」などがあり、Wi-Fi及びBS放送設備については今年度設置予定です。	なんでも相談の案内やアンケート用紙の配置については適切に実施しており、ご要望を受け、いつでも利用者様の声を聞くことのできる体制となっています。アンケート「利用者の声」に対しては、館内に対応内容等の返答を掲示し、記名のあった方で具体的な要望のあった方には直接電話にて回答しています。 また、館内掲示の場所が分かりづらいとの声を受けて、掲示場所を玄関付近に移動しています。これにより、より多くのお客様に対応内容等を見て頂けるようになりました。 短期入所利用等についても、利用者、ご家族の意見に耳を傾け、ケース記録等を用いて職員間で情報共有を図りながら誠実な対応に努めました。	A	相談室の設置や第三者委員会の開催、利用者へのアンケートの実施により、利用者様の要望や意見を把握する機会が設けられている。 利用者様の声への回答については、館内玄関に掲示箇所を移設し、見てもらう工夫がなされている。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑦安全対策	<p>宮城県社会福祉協議会危機管理計画に基づき緊急時行動計画及び消防計画を策定し、防災体制の整備を図りました。</p> <p>大規模災害時を想定した事業継続計画を策定し、非常時優先業務の明確化を図ると同時に、その後も継続的な検討を行いながら職員に周知を図りました。</p> <p>消防設備は専門業者により定期的に保守点検を実施しました。また、日常的に職員が非常時に備えて非常放送設備の点検を行っています。</p> <p>不審者対策として、防犯カメラ、防犯ブザー、さすまた等を設置している他、大和警察署に依頼して防犯研修を実施しています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症については、法人として定めた対応方針をもとに、感染予防策を徹底しました。誤薬事故が1件発生しており、服薬マニュアルの見直しと遵守及び誤薬防止の所内研修を行い、再発防止に努めています。</p> <p>〈訓練及び受講研修一覧〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合防災訓練 2回</li> <li>・大地震を想定した地域生活障害者の集合訓練 1回</li> <li>・法人本部との通信訓練 1回</li> <li>・通信訓練(緊急連絡網) 1回</li> <li>・通信訓練(安否確認システム) 1回</li> <li>・通信訓練(衛星携帯電話)10回</li> <li>・非常時のための食糧・飲料水備蓄80人5日分保存</li> <li>・防犯研修 12人受講</li> </ul>	<p>緊急時行動計画等に基づき、具体的防災計画を策定するとともに安否確認システムの運用や、保守点検、各種訓練等を計画的に実施することで、適正な安全対策を行うことができました。</p> <p>事故が発生した際にはルールに則った対応を行い、十分に原因の分析を行ったうえで対応策を検討し、実行しています。</p> <p>また、施設の老朽化により、特にボイラー関係の不具合が増えていることから、風呂の給湯に関して毎回の確認を丁寧に行うように努めています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の対策は基準を明確にして対応策を徹底したことで、利用したお客様からは不安の声はありませんでした。</p>	A	<p>消防計画に基づき、定期的な防災訓練を行っているほか、消防設備の点検が適切に行われている。</p> <p>防災訓練も複数回行われていることから、今後も継続して防災の意識を高めていきたい。</p> <p>前年度に引き続き誤薬の事故が発生していることから、複数人での確認を行う等対策をすること。また、新型コロナウイルス感染症については、法人で定めた対応方針に基づき、感染予防対策が図られている。</p>	B
⑧県民の平等利用	<p>次年度の予約申込は、仮予約として受け、申込日が重複した分については第三者2人の立会いの下、厳正な抽選会を実施して決定しました。抽選で外れた利用者様については空いている日を案内して調整し、2月上旬に予約決定のお知らせを送りました。</p>	<p>抽選による予約日の決定や調整のシステムは、利用者に浸透しており公平性は保たれているものと考えます。実施した旨は、ブログ・広報誌を通し報告しております。この方法への苦情や不満は出ておりません。</p>	A	<p>予約の申し込みが重複した際の対応として、第三者の立ち会いの下での抽選が行われており、平等利用に対する取り組みが十分になされていると認められる。</p>	A
⑨個人情報の保護	<p>「宮城県社会福祉協議会個人情報・特定個人情報保護規程」に基づき、会議や施設内にプライバシーポリシーを掲示すること等で個人情報の適正な管理に努めてきました。</p> <p>また、同規程に基づき所長を個人情報管理責任者と定めています。</p>	<p>個人情報の保護について職員間で共通認識を持ち適正に管理しました。また、広報誌やブログの写真掲載についても個人の特定がされないよう配慮する等細心の注意を払っています。</p>	A	<p>法人で定めている規定に基づき、職員間で共通認識を持ち、個人情報の保管・管理が徹底されている。また、広報誌やホームページ上で掲載する写真についても、利用者の顔が写らないよう、配慮がなされている。</p>	A
⑩利用実績	<p>上記「4.施設利用実績」のとおり。</p>	<p>上記③運用業務の実施、④自主事業の実施のとおり。</p>	B	<p>新型コロナウイルスの影響で、利用率が大幅に減少となった。今後、感染状況を見極めながら、利用率向上に向けた取り組みに力を入れていく必要がある。</p>	B

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
①収支実績	上記「5.管理運営収支実績」のとおり。	事業計画及び経理規則をはじめとする諸規則に基づき、適正な予算執行を行いました。	A	会計・経理事務を適正に執行し、適正な収支実績となっている。	A
②その他の取組	<p>1 使用料の徴収 使用料の徴収事務については、無料・有料・減免の確認を行ない請求書の発行及び領収書の交付を適正に行いました。</p> <p>2 障害者と地域住民との交流 「ななつもりふれあい福祉まつり」を年1回実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見合わせました。</p> <p>3 福祉レクリエーション講師派遣1件</p> <p>4 地域行事への参加 「まほろば夏祭り、吉田児童館夏祭り、大崎福祉まつり」、3件の参加を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止または参加を見合わせました。</p> <p>5 キャップハンディ体験講師依頼への対応 警察学校より体験依頼があり、セツ森希望の家を会場に計4回延147人の参加で実施しています。</p> <p>6 ボランティア受入れ 年3回12人</p> <p>7 広報活動 各種福祉施設を訪問し、PRを兼ねてレクリエーション活動を提供する取組を3回実施しました。</p> <p>8 新型コロナウイルス感染症陽性者の受入れ 1回20人</p> <p>9 原子力災害時における提携施設利用者の受入れに関する通信訓練 年1回</p> <p>10 障害者就労施設等からの物品等調達計1件 封筒印刷 8万5千円</p>	<p>1 使用料の徴収事務については、適正に実施しました。</p> <p>2～7 余暇活動支援・地域や関係機関との連携等については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、計画どおりに実施することが困難でした。そのような中で、ボランティアの受入れ、キャップハンディ体験の講師依頼への対応、広報活動等に関しては、人数制限も含めた感染症対策を徹底した上で実施しています。</p> <p>8 8月に新型コロナウイルス感染症の陽性者の受入れ要請があり、一般のお客様の受入れを停止しての受入れを行いました。</p> <p>令和3年度から通算して3度目の受入れとなり、ゾーニングの仕方やレッドゾーン内との連携方法等、後方支援を行う上でのノウハウと経験が蓄積されました。</p> <p>9 原子力災害時における提携施設利用者の受入れに関しては通信訓練を実施していますが、協定の内容をより深く理解するための研修を予定しています。</p> <p>10 障害者就労施設等から優先して物品等を調達するよう努めています。</p>	A	<p>新型コロナウイルスの影響で、年度目標値に満たない実績となっている。利用者数増加に向けた取り組みに関しては、今後も継続・発展させ、利用者の増加へと直結するようなものとする必要がある。</p> <p>キャップハンディ体験講師依頼への対応等障害や障害のある人、社会的障壁等への理解を促進する非常に良い取り組みと思われるので、継続して取り組んでいただきたい。</p> <p>また、障害者の賃金向上に向け、障害者就労施設等からの物品調達も行われているが、来年度以降は更なる拡充が望まれる。</p>	A
	総合評価	<p>令和4年度は、前年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、利用実績が目標に届かず、地域との連携・交流の機会を見合わせる結果となりました。</p> <p>そういった状況のなか感染症対策の徹底や、お客様の満足度を向上させるための取組、一般保養利用でキャンセルがあった際に短期入所の利用紹介をするなど、在宅心身障害者及び介護者の保養施設としてできる限りの取組と工夫を行いました。そういった取組により一般保養では令和3年度を上回る実績となりました。</p> <p>原子力災害時の避難先としての候補施設であることや、新型コロナウイルス感染症の陽性者受入れといったセーフティネットの機能に加えて、短期入所事業では他事業所で受入れ困難な利用者の新規利用も増えており、地域の社会資源としての存在意義は増してきています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響による困難な状況は終息していませんが、地域のニーズを捉えながら、創意工夫をもって取り組むことで、だれもが住みやすい地域づくりに貢献できるものと考えます。</p>	A	<p>新型コロナウイルスの影響を受けながらも、冬期の利用促進プランを企画する等の工夫をして、利用者が前年度よりも増加してきている。</p> <p>新型コロナウイルスの影響等でキャンセルが発生した場合にも、キャンセルにより空いた枠を別の利用者に紹介するなど工夫して、管理運営している。また、キャップハンディ体験の実施やボランティアの受け入れを行っており、県立施設として地域福祉の推進に貢献している。</p> <p>利用者へのサービス向上のため、職員研修を積極的に行っていたり、遊具等をコロナ禍での利用の仕方を工夫して、利用者に楽しく過ごしてもらおう実践していた。</p>	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項 目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により低下した利用者数を回復させるため、従来の基本的な感染症対策を継続しながら、客室定員利用制限の解除や付加価値のある宿泊プランの実施、PR活動の促進等の取組が必要と考えます。</p> <p>また、近年は燃料費の高騰や物価全般の高騰により、指定管理料内での運営が困難な状況が生じています。食事メニューの見直しや備蓄物品の活用等、現在実施している取組を今後も継続していく必要があります。</p> <p>設備整備に関しては、全体的に劣化が著しく、故障・破損等が次々突発的に発生し、地震での被害も含めてその都度対応を迫られており、その点が大きな課題です。利用者様の安全確保のため、急な故障や破損発生時の職員の対応力向上を図るとともに、状況把握をし優先度を見極め計画的な施設整備を進めていく必要があります。</p> <p>短期入所、日中一時の利用者支援においては多動、他害、自傷行為、不眠等の重度・最重度の利用者が増えてきており、職員の支援力の向上のための取組みや利用者ニーズに合わせた職員の男女比の適正化が求められています。</p> <p>原子力災害時の避難者や新型コロナウイルス陽性者の受入れなどのセーフティネット機能を持つ施設として、訓練や実績を積み重ねながら、研修等の実施を通してより理解と対応力を向上させていくことも必要です。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響で、年度目標値に満たない実績となっている。利用者数増加に向けた取り組みに関しては、今後も継続・発展させ、地域行事の再開等の場を活用してPR活動を促進し、利用者の増加へと直結するようなものとする必要がある。</p> <p>施設整備に関しては、老朽化対策や安全確保のための改善が必要となることから、劣化状況等を考慮し、優先度を付けて計画的に対応していく必要がある。</p> <p>利用者の障害特性等の多様化については、引き続き職員研修受講を推進するなどして、支援力の向上に努める必要がある。</p>